

【津志田保育園保護者説明会（谷藤市長出席）】

日 時 平成 19 年 1 月 17 日（水） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所 津志田保育園
出席者 津志田保育園保護者 23 名
内容等
保護者 児童福祉課

現在、津志田保育園の保護者の皆様への民営化計画に関する説明会を重ねているところであるが、いまだ民営化に対する保護者の方々の不安が解消されていないとの報告を受けていることから、民営化を含めた内容について直接私が保護者の皆様方に改めて説明をしたいという考えで本日説明会を開催させていただいたところである。

私は市長に就任させていただいて以来、「次代を担う子供が健やかに育むことができる人にやさしいまち盛岡」というものを実現していきたいという思いで、保育をはじめとした子育て支援施策を最も重要な施策のひとつと考え、平成 16 年度には子育て支援強化と健全育成のための全庁的な横断組織として、こども担当部署「次世代育成支援事務局」を設置するとともに、平成 21 年度までに取り組むべき子育て支援施策をまとめた「盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画」により、具体的事業を推進し児童の健全育成に努めてきたところである。

また、厳しい財政状況を克服し、少子高齢化への対応など、市政に託された様々な課題に対応するため、組織機構の見直し、事務事業の見直しや職員定数と給与等勤務条件の見直しなど行財政運営全般の改革に努めてきたところである。

近年は女性の方の就労率の上昇や育児制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなり、保育所への入所希望が年々増加し、平成 16 年度以降、低年齢児を中心に待機児童が発生しているところである。

また、就労形態も多様化していることから、日曜・祝日の勤務や長時間勤務あるいは短時間勤務などの人が利用できる多様な保育サービスが求められているところである。

さらには子供たちを取り巻く環境が大きく変化し、核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化などを背景に、かつては親族や地域から得られていた子育ての支援や知恵が得られにくくなり、妊娠、出産、子育てのあらゆる場面において様々な不安を抱える親が増えている状況があると認識しているところである。

このような状況から、在宅で子育てをしている親への支援の充実が求められており、待機児童の解消に向けての定員拡大や休日保育、一時保育など、特別保育の拡充と合わせて保育所が関係機関と連携して行う地域子育て支援センター事業の充実や行政が N P O 法人など民間団体と協働して行う「つどいの広場」の拡充を図っていく必要があると考えているが、特に保育関連の事業の拡充については、社会福祉法人等の運営により、現在 33 園の私立保育所が存在し、これら社会福祉法人等により運営される保育所の経営

努力によって保育サービスの向上を図りながら、保育事業の一翼を担っていただいている。私は、保育事業が公務員による行政の直営による保育所運営でなければその目的が達成できないということにはならないと考えているところである。

現在、盛岡市には 51 園の保育所があるが、私立の保育所が 33 園、盛岡市の保育所が 18 園となっている。私立保育所のほうが比率としてもかなり多くなっており、成熟した分野ではないかと認識している。公立保育所・民間保育所とも、それぞれ扱っている子供たちに対してどちらも同じ熱い気持ちを持って保育にあたっているが、どちらも熱い思いには変わりはないのだろうと思っているし、また、保育料もどちらも同額となっている。このように民間で成熟している分野においては、これからは民間に任せていくほうがいいのではという考えを持っているものである。

児童福祉法第 56 条の 7 では、「保育の実施への需要が増大している市町村は、社会福祉法人などの事業者の能力を活用した保育所の設置又は運営を促進し、保育の実施にかかる供給を効率的かつ計画的に増大させるものとする」と規定されているが、私は市民ニーズにきめ細かく、かつ効果的に対応し、保育事業を拡充していくには、これまでの手法を抜本的に見直し、経費を抑えながら事業効果を上げる必要があると考えている。その方策として、盛岡市立保育所の管理運営業務の民営化を進め、保護者の方々の負担を増やさずに、民営化により生み出される財源を十分に活用しながら、保育ニーズを含めた市民の様々なニーズに応えていくことが、まさに法の目的に適うものであると認識しているところである。これら官民格差から生み出されていく財源を幅広く子育て支援に振り向けていくという考え方で、今後においても次の世代を担っていく子供たちのためにも環境整備を進めていく必要があるのだろうと考えている。

さて、国において保育の基準額というものがあるが、私が就任した当初は軽減率が 23.81%であったが、平成 18 年度現在、27.5%を国の基準額から市が軽減する補助を出しており、平成 22 年度には 33.2%まで軽減率を高めていきたいということで取り進めていこうとしているところである。このように子育てにやさしい環境づくりの要望に応えていくという考え方で対応させていただいているところである。

また、平成 18 年 5 月時点における盛岡市の就学前児童は 15,871 人いる。その中で公立保育所に通っている児童が 1,593 人、私立保育所に通っている児童が 3,281 人、幼稚園に通っている児童が 4,242 人、幼稚園や保育園に通わない在宅の児童が 6,755 人で全体の 42%を占めている。全体で見ると盛岡市の公立保育所に入所している方は、全体の 10%ということになる。そのような中で民営化に対して「引継ぎ保育の期間が短すぎる。拙速ではないか」、「休日保育などの特別保育は公立保育所がやるべきではないか」など様々なご意見があるようだが、これまでの保育内容をきっちり引き継ぎ、新しい保育士に子供が早く慣れていただくために、民間事業者に管理運営を移管する平成 20 年 4 月の 1 年前である平成 19 年 4 月から引継ぎ保育を始め、保育の引継ぎには全国でも最長の期間を設けて万全を期して進めていきたいと考えているところである。

今なお増大している多様な保育ニーズ，地域の在宅子育て家庭への支援，放課後児童健全育成事業など子育て支援施策全体の拡充に迅速に応えていくために財源を確保し，「最小の経費で最大の効果をあげること」に努める必要があるものと考えている。

市の基本的な役割と責任として市立保育所の民営化はしっかりとした行財政運営基盤を作り上げるひとつの施策として，市民起点に立った施策であると考えている。

この完全民営化への移行については，予定では平成 52 年ということで，今から 34～35 年後ということなので，段階を踏みながら保育所で働く環境も維持しつつ，退職者不補充という手法を進めてまいりたい。特に，この津志田保育園の場合は，0 歳児への保育に大変期待が大きい地域であるので，そういった環境を整えていく必要があると考えている。

次に，今後民営化を進める中で保育や子育て全般において行政がどのような役割を果たしていくかについてである。

公立保育所と民間保育所は，ともにそれぞれの特徴を出し合い，お互いに切磋琢磨しながら保育の向上に努めているものであるが，昭和 3 年に民間保育所は託児所を始めて以来，長い歴史の変遷を経て，乳児保育など先駆的な取り組みも含め，市の保育の充実に大きく貢献してきている。保育サービスのようにまさに民間で柔軟に取り組んでいる分野は，行政が取り組むよりはるかに柔軟に対応できるわけで，保育サービスの充実もされてきているが，公立・民間のそれぞれの立場はあるが，結束しながら将来を担う子供たちの環境を整えるということについては，同じ気持ちで取り組んでいるものだと思っている。将来的にすべて民営化された場合，おおむね 10 億円ほど官民格差で財源が生じるが，その 9 割が人件費の格差であり，この部分を子育て支援全体に活用できるということになる。そうするとさらに保育料の軽減を含め，充実した子育て支援をしていけると思っている。

様々申しあげてきたが，今後，具体的には「保育ニーズの適確な把握」として，地域によって異なる多様化する保育ニーズに応えるため，保育需要の動向を的確に把握すること。それから「民間事業者への財政支援」として，保育ニーズに円滑かつ適確に対応するため，保育サービスの実施に対して財政支援を図ること。それから「民間事業者への指導の充実・強化」として，行政が指導力を発揮し，指導の充実・強化を図ること。それから「情報の提供」として，市民が自らのニーズに合った保育サービスを選択できるよう，行政が積極的に情報提供をしていくことも必要だと考えている。それから「人材の育成」として，保育所職員のスキルアップのため，研修内容の充実を図るとともに実施方法等についても工夫を凝らすこと。それから「第三者評価の実施によるサービスの質の向上」ということについては，第三者評価は非常に大切な視点であるので，それらを実施しながら質の向上に向けて取り組んでいきたいと考えている。

結びになるが，今後保育需要の動向など保育を取り巻く環境を適切に把握するとともに，保育水準を検証しながら，最終的には平成 52 年までに順次民営化を進めていくな

ら、そこで生まれてきた財源を子育て支援全般に振り向けていくということを目指していきたいと考えている。様々なニーズがある中で先延ばしにしていくのではなく、子育て支援の将来に向けてのスタートということで大切なところであるので、その辺についてご理解を賜りたいと思っている。

続いて、質疑応答に入らせていただく。はじめに津志田保育園保護者を代表して質問をお願いします。

まず、代表質問として二、三お伺いしたいと思う。

まず、第一に12月19日に提出した要望書への回答について。はじめに民営化計画の撤回・凍結についてだが、30～35年かけて行われる公立保育園の民営化が保護者・地域住民にまったく相談がないまま決定されたことをとても遺憾に感じている。津志田保育園はここが都南村であったときに地域の住民の方が子供たちのために土地を提供して建てられた、地域に根ざした保育園である。他の保育園についてもそれぞれの地域で大切にされているものだと思っている。それが、十分な説明がないままに民営化が行われようとしている。先日、津志田保育園の設立時に土地を提供され、現在は地区の自治会の顧問をされている方にお話をお伺いしたが、市からの説明はまったく受けていないようで、地域をないがしろにしていると怒っていらっしまった。市長が昨年末にこの地域の会合に出席された際も、「その地域の歴史を大切にすることが重要だ」と言ったそうだが、保育園のことはまったく触れていなかったようだ。市長は常に「市民起点」と言っているが、行っていることは全く反対のことだ。市民起点を目指すのであれば、一度計画を白紙に戻し、各方面で十分な協議を行い、お互いが納得したうえで実施するよう求める。民営化計画の撤回・凍結要求に対して市長の明確な回答を求める。

次に市長の直接説明について。今回は津志田保育園保護者が対象とのことだが、この問題は全公立保育園とそれぞれの地域住民の問題でもある。津志田保育園の保護者だけという不公平な対応ではなく、各保育園の保護者、地域住民に直接説明を求める。その可否について回答を求める。

三番目に民営化計画の真意及びメリット・デメリットについて。盛岡市が設立した「公立保育所のあり方を考える検討委員会」は、保育の専門家が集められたと聞いているが、その専門家の意見では「公立保育園は現体制、直営で行ってほしい」との結論が出され、公立保育園の役割の重要性や、公立保育園を全て民営化した場合の問題点も指摘されていた。ところが、市はその結論とは全く反対の全公立保育園の民営化を決定した。検討委員会で指摘された問題点について市長はどのようにお考えなのか、また全保育園の民営化が行われた後、盛岡市は保育園間の格差をなくし、全体の質の向上・維持に主体的に関わることができるのか。考えを聞かせてくれ。

最後にスケジュールの進め方について。市は保護者の理解を得ながら民営化を進めると言ってきたが、昨年12月28日の盛岡市立津志田保育園移管先法人の募集開始は選定委員会の委員も決まっておらず、公募内容の質疑応答もされないまま行われた。しかも

当事者である保護者・地域住民には事前の連絡なしという市民無視の突然の公募開始だ。また、選定委員会に参加する保護者代表は期間中、守秘義務により誰にも相談できないことを先日 13 日の説明会で初めて説明を受けた。とすれば、事前に保護者の総意をまとめる必要があり、この短期間のスケジュールは実質不可能と言わざるを得ない。また、この公募の条件、手順は今後行われる全保育園に適用されると 13 日の説明会で回答があった。しかし、昨年 12 月 2 日に行われたなかの保育園での説明会の議事録を見ると、「4 月上旬に設置する選定委員会で公募内容を決定し、公募する。7 月上旬ないし 7 月中旬に移管先法人を決定後、移管計画を策定する予定である。」と回答している。選定委員会を設置してから公募内容を決定し、法人決定まで 3 ヶ月かけるという説明だ。この違いはということなのか。このような不公平なスケジュールの進め方は保護者との信頼関係を壊すことになる。市長にはこのような無理やりな進め方をやめさせ、担当部署に誠意ある対応をさせる権限があるはずだ。スケジュールの見直し指示をお願いする。このようなスケジュールの進め方は市長の指示によるものかどうか、またスケジュールの矛盾点への見解、及び保護者が対応しきれない場合でも強制的にスケジュールを進めるのかどうか、聞かせてほしい。以上。

幅広いご質問があったが、検討委員会のほうで公立保育所が果たしている役割ということについても必要性というものがそれなりに述べられているというも存じているし、そういうことも含めて、本来であれば一気に全部やっていくほうが財源的には単年度で 10 億ほど軽減できるし、子育て支援という部分については大変有効なわけであるが、そのような声というものもあったので、順次段階を経て対応していくというような方向性をとらせていただいたということである。先ほどから申しあげているとおり、公立保育所と民間保育所では民間保育所に入っている方のほうが圧倒的に多いわけであるが、どちらでも保育の対応は変わらないという前提で、それぞれのところをお願いしているわけである。保育料も同額、軽減率も同額という形での対応ということで、どちらに入っても不公平がないような形での保育を目指しているということである。一気に単年度で 18 園全部を民営化していくというのは、雇用の関係やそこで働いている保育士との関係もあるわけなので、退職していった方について補充をしていかないという形での順次時間をかけながらソフトランディングしていくというようなことでの進め方にしていきたいということやってきたわけである。これはある意味では検討委員会の方々の考え方もあるが、国のほうの方向性としてのこれからの施設整備や保育サービスにかかってくる部分の動きが大きく転換をしてきている。新たな公の施設をつくっていくときに国のほうから従来のような形での補助制度がなくなって、交付税の中で対応するよという形に切り替わってきた。民間でやっていく場合には、それに対する助成措置は今後とも継続していくということで、そうすると今、盛岡市は夕張市まではいかないで済んでいるが、大変厳しい中で取り組んできている中において、将来にわたり継続して安定的なものを目指していくということになると、交付税の中で対応するよいわれても交付税

自体が削減されてきているわけであるので、そういう厳しさのなかで全体の保育レベルを落とさないで維持していく、そのためにどんな工夫が必要だろうかということである。その辺についても当初の委員会の方々のご意見と国が打ち出してきた様々な今後の方向性というもの、これらを総合的に加味しながら対応させていただいたということである。そのことによって、継続的に保育サービスを低下させないということを目指したわけである。

それから、メリット・デメリットという話だが、特にデメリットはそんなにないだろうと思うが、メリットについては先ほど申しあげたとおり、これだけ民間の保育環境が成熟されてきている中であるから、民間の方々にお任せしても十分に対応できる分野だと理解している。そのことによって全 18 園が民営化になった段階ではほぼ 10 億円くらいの賃金格差があり、退職金にも相当の差があるわけだが、そういうようなものを民間の努力によって対応すると大体 10 億円くらいの差が出てくるので、それを子育て支援に振り向けていくというメリットが大きいのではないかと考えている。そうすると、大体保育料の軽減率が 27.5%であるが、平成 22 年には 33%くらいまで保育料を軽減するし、またさらに今後どこまでいけるかという話はあるが、例えば 50%軽減することになると、さらに 8 億 6 千万円くらい財源が必要になってくる。そうすると 50%に持っていくためには、将来に向けて 10 億円くらい捻出されてくるので、その差額分で軽減が将来的にはできるということで、そのほうが私は子供達の子育て支援という意味合いからすれば、相当に意味のあることではないかという考え方をしているところである。

それから、地域の方々から都南時代にその土地への思いを込めながら提供されたという趣旨の話であるが、まったくそのとおりであろうと思っている。そのような意味でこの土地については、市のほうで所有をして保育という前提の中で活用していくという意味で、その当時提供された方の思いというものを大切にしながらも、経営という考え方については民間で成熟しているわけで、どうしても公務員でなければ保育ができないのかといえば、そういうことではない。もう民間が成熟している段階に入っているものについては民間に任せたほうがより柔軟に対応できるし、その時代のニーズを把握できるというように私は理解しているので、その点については地権者の方々のお気持ちに反するものではないというふうには思っているところである。

それから、なかの保育園との関係についてだが、こちらのほうは園庭の関係や広さの関係もあるが、0 歳児保育を取り組んでいくうえで非常に良好な保育所の場所だということで、地域の方々のニーズに応えていくには、国からの財政支援が難しいなかであり、民間の力の活用に転換していったほうが有効に施設の拡充なり充実を図っていくことが可能になるということである。そしてなかの保育園は非常に場所が狭くて老朽化しているわけである。そうすると同じ場所への建て替えがなかなか難しいことになっているが、近くの団地に将来における保育所・児童館を予定する用地が確保されている。そこに民

間の方々に建設をしていただき、移行していくということで、若干の取り組みの時間的な問題やズレがある。ゆえにケース・バイ・ケースで状況に応じて対応していくということで進めさせていただいているものである。

スケジュールについてはいろいろな考えがあると思うが、引継ぎ保育の期間を1年間設けているわけであるし、保育に対するスタッフの数も増やしているということで、今までよりも対応する人数は増えている。盛岡市立保育園にしても定期的な人事異動があり、毎年、2~3人ずつは違う保育所に異動するので、同じ保育士がずっと同じ保育園で対応していくということにはならないわけである。ある意味では民間のほうがそのまま同じ方が対応していけるということで、安定している部分もあるのかなと思う。

なかの保育園のスケジュールについて若干訂正させていただきたい。「公募内容を決定する」という言葉については言葉足らずだったかもしれないが、津志田保育園の移管先法人を決定するには、選定委員会を設置する。

そこで、より良い法人を選定するためにどのような点に重点を置くべきか、保護者の方々からご意見を伺っている。従って、例えば、保育士の経験年数を重視してもらいたい等のご意見は、保護者代表の方に選定委員会の中で意見を出していただくことによって、可能な限り反映させていきたい。こういった面については、どの保育園の民営化においても同じ内容で進めていきたい。

ほかに公募内容の決定については、ちょっとこれは言葉足らずであったかもしれない。その点は率直にお詫びしたい。なお、公募内容に3か月かけるというのは、なかの保育園は園舎の設計から建築に至るまで移管先法人にやっていただくという、津志田保育園とは違ったスケジュール・期間があり、その意味で、決定まで3か月かかると説明申し上げた。選定委員会に3か月かけるということではなく、ご理解を賜りたい。

津志田保育園の保護者の方々だけでなく、他保育園の保護者の方や地域の方に私が直接説明をすることについてだが、30年後の民営化の予定を、具体的に今ご説明申し上げるのは難しい部分があるかと存ずる。段階を踏んで、説明させていただく。今ご説明申し上げたとしても、対象者が変わる等、ピンとこないのではないかと存ずる。そういう意味で、時期をみてご説明差し上げたい。

津志田保育園の保護者の方から出来るだけご意見・ご質問賜りたい。発言を希望される方は挙手願いたい。

私は、一番重要なことは、民営化によって子ども達に何らメリットがないことだと考えている。あと、今の市の説明に対し保護者が意見を言っても、市が強制的に民営化を進める態度が見られる。子どもにより良い方法を取っていただきたい。翻って現行の説明会は、市側の説明であり、保護者の意向を組もうとする姿勢が見られない。市長はこの事について、どうお考えか。

また、スケジュールについて、8月に民営化計画発表され、時間がないまま進められている感がある。この事についてどのようにお考えか、お聞かせ願いたい。

保護者の方々のご心配にお応えする形で、急激な変化にならないよう、引継ぎ保育を1年間行い、また、その間保育士増員をする事により対応していくため、ご理解いただきたい。今よりも悪くならないように、よりよく子どもを保育してほしいという皆さんのお気持ちは移管先法人、引継ぎ保育に入る方に充分にお伝えする。また、現在の臨時保育士については、民営化後も引き続き勤務いただけるよう考えており、急激な変化にならないよう進めて参りたい。将来に向けての幅広い子育て支援への第一歩として理解していただきたい。

昨年8月8日に津志田保育園の民営化が発表されて、第1回説明会に直接来て説明なさるとのお気持ちはなかったのか伺いたい。

まず、担当課から民営化の流れ等について説明申し上げる段階であった。今までの事業でも、担当課からのご説明でご理解賜れるよう努力して参った。今回、私の考え方について、様々ご意見がおありと存するが、是非皆さんにご理解賜りたいという段階でお話させていただくものである。今まで担当課は最大限の努力をし、私は報告を受けながら対応させていただいた。

先ほどの質問に対してまったく回答になっていなかったと感じる。再度伺う。民営化凍結要求についての質問であるが、保育園の民営化が良いか悪いか以前に、まず計画決定の段階で充分、各方面で検討するべきではなかったのではないか。

次に、30年後の民営化についての市長からの直接説明は無理との話だが、少なくともなかの保育園には説明をするつもりだと考えてよろしいか。

あと、人件費について繰り返しおっしゃっているが、まず、市役所として人件費削減努力をするのが先ではないかと考えるが、いかがお考えか。

まず、なかの保育園への直接説明は、必要に応じて対応させていただく。

民営化の凍結要求のお話をいただいたが、現状として全体の子育て支援の取り組み、将来の保育の充実、保育所保育料の軽減等、子育てに優しい環境作りを進めて行きたいため、ご理解を賜りたい。

それから、官民格差、市職員の給与削減をすべきではというご意見だが、当市でも初の試みであるが、職員の協力を得て改善努力をし、削減している。私が就任する前まで国、県とは別の市独自の給与表だったが、他都市を鑑み適正な給料表に変える必要があると考えたものだ。以前は「東の横綱」とも言われていたが、これを適正化しなければ市民の皆さんに理解を得られないため対応させてもらった。貴重な税を基に、無駄のない事業展開を今後も行っていきたい。

その他ないか。ご参加の方が多くいるので、出来れば多くの方からご質問等いただければと思うが。

代表質問の中にもあり、私も分からない部分だが、スケジュールの進め方について伺いたい。今回市が全園民営化を行う計画を打ち出し、津志田保育園の民営化は始めの一歩で、大事なものだとする。しかし、今までの説明会等の進め方は、今後のモデルに

なるような進め方とは思えない。

先ほどの説明で、引継ぎ保育期間が1年間であり、全国的に見ても一番長いのは確かにその通りかも知れないが、そこに至るまでの経緯は非常に詰まってしまって矛盾点が多いと感じる。保護者としては、そこも大切な部分であるため、再三再四時間を掛けたいとお伝えしているのだが、それでもこのままスケジュール通り進めるのか。

様々な捉え方があると思われる。かなりの回数を重ね説明会を開催させていただいたが、保護者の皆さんはお仕事を持ちながらのご参加のため、なかなか一堂に会するというのは難しかったかと思われる。8月から民営化計画をスタートさせていただき、その後、今日も含め11回、皆さんのご理解を賜るために説明会を開催させていただいている。市全体の子育て支援に係る事業の充実のため、スタートを切らせていただくことをご理解を賜りたい。

はい。他にどなたかいらっしゃらないか。

保護者としては、あくまでも検討する時間をいただきたいとお願いをしているわけだが、それでもやはり強制的に進める、そういう風に考えてもよろしいか。

強制という事ではなく、平成20年4月から民営化であり、平成19年度は引継ぎ保育期間なので、十分に話し合いの時間を設けさせていただきたい。何年になったらよいと言う基準点があるわけではないので、我々が考えられる最大限の努力で対応させていただきたい。

その他にないか。

今の意見についてだが、市民起点を掲げているのなら、保護者の意見を汲んでいただきたい。これまで説明会を開いていただいているが、まだ理解できないことが多いのは何らかの原因があるからだと思う。今までの説明会で再三時間が足りないことを訴えてきたが、それでもスケジュールを進めるということか。私どもの意見はまったく汲んでいただけないと考えてよろしいか。

意向を汲む、汲まないという事ではなく、提言を含めて、より良い保育園を目指していく。より良い保育を進めていくために行うことをご理解いただきたい。

そのほか何かないか。はい。

前回の説明会でも話題に上ったが、一度も説明会に参加していない世帯へは、今後どのように対応されるのか。なぜ民営化を進めていかなければならないかという説明をきちんと行っていただきたい。まず、説明会に参加していない保護者に対する対応を願いたい。そこをきちんとしていかなければ、保護者・市間の溝は埋まらないのではないかと。精神的な事もあるので、誠実な対応の上でスケジュールを進めてほしい。そこが意見の食い違いであると考えます。

民営化を考える会の皆さんも一生懸命やってらっしゃるのでアンケート等について、どの程度市長が目を通し、保護者の意見を把握しているのか知りたい。保護者には伝わってこない所であるため。

今回は参加者が多いため、いつもの説明会とは違う雰囲気で行われていることを申し添える。

私からご説明申し上げます。説明会に一度も出席していない方への説明について、当初保護者代表の方と相談のうえ土曜開催としたが、来られない方も多い状況である。今後は、昨年末に開催したように平日や日曜開催も含め検討していく所存である。説明方法、曜日等については、再検討し全保護者に説明を差し上げたい。

他にないか。お時間の都合もあるので、最後の方となるかと存じる。

何回もすみません。保護者としては、移管先法人にせよ、選定委員会にせよ今までの説明に納得できず、このまますすめていただくわけには行かないと考えている。市長におかれては、このまま進めていくのであれば、よく説明をしていただき、保護者が納得した上で民営化を進めてほしい。そうでないと、納得できないばかりでなく、民営化自体大丈夫なのであるか不安になってしまう。保護者の意見を聞いていただき、もっと時間をかけて、話し合っやっていかなければならないと考えている。この旨お願いしたい。

これからも直接の意見や提言をいただき、皆さんと一緒に進めさせていただきたい。

先ほど回答が漏れたが、資料や出席人数等、報告受けている。今まで一度も説明会に参加いただけなかった皆さんには、ご説明を差し上げるための努力をさせていただきたい。

最後に。どうしてここまでこじれてしまったのか、再度お考えいただきたい。今までも無理やりのスケジュールや、抜き打ち的な移管先法人の公募開始などの市の対応が、保護者の対応を硬くさせていることをお考えいただきたい。お互いによい保育園にしていきたいという気持ちはあるので、そのためには信頼関係が大切である。しかし、今までのような市の対応では、信頼関係を築いていこうと思えないというのが、保護者の大方の意見である。保護者の気持ちを考え、わずか1年も待てないのか、と考える。双方納得のうえ進めていただきたい。

本日もいろいろなお提言をいただいた。更にご理解が深まって、意識し合う関係を築いていく必要性を感じている。より良い方向へ進めていきたい。

以上をもって、本日の保護者説明会を終了させていただく。